平成３０年（フ）第４４号
秋田市大町６丁目４番16号
債務者　伊藤ヒロ子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤坂　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６７号
秋田市土崎港北１丁目２番２号
債務者　中島　毅志
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６６７号
大阪市東住吉区公園南矢田１丁目３番７号　プレシャス長居　302号、前住所岡山県総社市清音柿木589番地１ルナーユＣ棟101
債務者　白櫨　彩華
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６１３号
横浜市南区永田東２丁目27番３号
債務者　楠原　久子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２１２号
神戸市兵庫区笠松通５丁目３番４―604号
債務者　明石　好弘
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山幸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１２０号
兵庫県姫路市花田町上原田38番地　マウントパレスＢ棟102、従前の住所兵庫県姫路市北平野６丁目６番17号
債務者　十河　光子
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第４６号
愛媛県松山市大可賀２丁目３番21号
債務者　松澤　栄一
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４８号
愛媛県松山市大可賀２丁目３番21号
債務者　松澤美津枝
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４１６号
福岡市東区八田３丁目16番11号
債務者　本多　正典
1　決定年月日時　平成30年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第８号
福岡県田川市大字夏吉371番地
債務者　上田　勝士
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第３５２号
高知市一宮しなね１丁目４番22号　パレスハイツ萩野102号
債務者　川口　雅広
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５７７号
横浜市泉区弥生台22番地１　シティハイツ弥生台406号
債務者　高梨みさき
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２８０号
埼玉県川口市芝５丁目２番13号　クレドール芝306号
債務者　佐藤　貴之
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木あすか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３９５号
京都市山科区西野山百々町167番地１　レオネクストコンフォール百々101、前住所京都市山科区川田山田１番地
債務者　飯田　隆之
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々垣吉曜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３９号
愛知県稲沢市平和町那古良91番地
債務者　中谷　時範
1　決定年月日時　平成30年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　澄人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第２９号
新潟県長岡市西神田町１丁目３番地29　ラ・シェール202号室
債務者　髙見　　忠
1　決定年月日時　平成30年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
長崎県諫早市立石町1001番地１　パラディ・クノＡ棟203号
債務者　佐々木良治
1　決定年月日時　平成30年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係